

に供れます。本会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告願います。

（十四番 高崎豊吉君登壇）

（十四番 高崎豊吉君） 指名がありましたので報告いたします。本日議会招集に先立ち、去る十一月十二日午後二時より議会運営委員会を開催し、会期及び日程について審議いたしました結果、今会期は本日一日限りと決定いたしました。理由といたしましては、本日の理事者提案による議案はすべて工事契約に関する同意案であり、本案は特別に議会の同意が必要条件となつて本契約され、工事に着手工と相打つたもので、冬に向い、一日も早く着工して

いたるべく最も良いと結論されたので、議運のこの決定に対しご理解をいただき、円滑な議事運営が出来ますよう、お願いいたします。報告いたします。

（議長 中西虎蔵君）

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり十一月十五日一日間と決定いたしました。と思ひます。このへに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

（議長 中西虎蔵君）

異議なしと認めさよう決定いたします。

（議長 中西虎蔵君）

日程第三議案第五号契約締結について（水道関係）を議題に供します。事務局とし

て議案の朗読をいたさせます。

（野崎議事係長朗読） 省略

一議長（中西虎蔵君） 理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役森田幸造君登壇）

一助役（森田幸造君） お許しをいたさしまして議案第廿五号について説明を申しあげたいと存じます。

本案は福生町三坪水場上屋工事でございます。俗に第三坪水場と称しております。工事内容は議案に示されておろとなりで、去る十一月五日田村建設工業株式会社ほか四社を指名いたしました。三回にわたり指名競争入札をいたしましたのであります。落札者がございませんでしたため、その最低入札者であり

福生町議会

福生町議会

ました。田村建設工業株式会社とお話し合いをいたしまして、一千三百五十万円の金額をもちまして隨意契約をいたしたと考へ、本案のご同意をお願い申しあげた次第でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

一議長（中西虎蔵君） これより質疑を行います。

（異議なしと呼称者あり）

一議長（中西虎蔵君） これにて質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案第廿五号は原案となり同意することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼称者あり）

一議長（中西虎蔵君） ご異議なしと認めます。よって議案第廿五号は原案となり同意することにご決定いた

レました。

一議長(中西虎蔵君)

日程第四議案第五号契約締結について(産業関係)を議題に供します。事務局をして議案の朗読をいたさせます。

(野崎議事係長朗読) 省略

一議長(中西虎蔵君)

理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

一助役(森田幸造君)

議案第五号についてお許しをいたさずして説明申しておきます。本案件は福生町営と畜場の汚水浄化装置新設工事でございます。契約といへば指名競争入札に付したのでございます。指名業者は株式会社西原環境衛生研究所に

福生町
義雪義

福生町議会

福生町
義雪義

か五社である十一月五日に競争入札いたしました。第一回の入札は共和化工株式会社から千百三十三万七千円をもちまして落札いたしましたものでございまして、従って契約金額は千百三十三万七千円ということでございます。意をお願ひ申しておた次第でございます。なお本工事は特殊な工事でございますので、当町の賦税規則第七十三条一項を適用いたしました。最低制限価格を設けた次第でございます。よろしくご審議のうえ、ご同意あらんことをお願ひいたします。

一議長(中西虎蔵君)

これより質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第五号は原案とおり

同意することへは異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

一議長(中西虎蔵君)

「異議なし」と決ります。よって議

案第廿三号は原案とおり同意することへ決定した
しました。

一議長(中西虎蔵君)

日程第五議案第百八十三号「契約締結

について土木関係」を議題に供します。事務局を
して議案の朗読をいたさせます。

(野崎議事係長朗読) 省略

一議長(中西虎蔵君)

理事者から提案理由の説明を求め

ます。

(助役森田幸造君登壇)

一助役(森田幸造君)

お許しをいただきまして議案第廿

三号につきまして説明申しあつたのと存じます。

本案件は横田飛行場周辺排水路その二工事でございます
して去る十一月十二日に入札いたしましたものでございま
す。指名いたしました業者は田村建設工業株式会社
と含めまして十社ございまして、第一回、第三回、
第三回と入札をいたしましたのでございまして、諸札者
のございませんでしたので第三回の最低入札者であり
ました株式会社磯貝組に對しまして二千五百十八万円
の金額をもちまして契約いたしましたと存じます。
ご同意方を提案申しあつた次第でございます。
よろしくご審議のほどをお願い申しあつます。

一議長(中西虎蔵君)

これより質疑を行います。

一一番(堀野鉄之助君)

本件については異論はありませんか。

前回の工事におきまして地元住民から請願書が出て
おりましたかその後どういふ結果で解決がついてい
るのかお聞きしたいと思っております。

一助役(森田幸造君) 担当課長からご答弁いたします。

一土木兼都市計画課長(森田 留君) 四十年度の排水路
工事に対する地元から出された請願書等につきましては
しては、議会を採択いたしました。その後地元からも
代表者がきまして要望事項がでてきたわけでございます
です。その要望事項というのは年末までに解決
してもらいたいということでございます。わけわけ理
事者という方相談いたしました。見舞金というか
そういう方法で解決したいということと話合った
わけでございます。 四十年度、すなわちその二工

事でございますが、これと関連があると思っております
のふございませうか近々のうちに代表者と話し合いた
して具体的な数字を示して交渉に入りたいと思
えております。

一一番(堀野鉄之助君) ただいまの説明ですとすなわち

でございますが、この工事につきましては今後どう
しても利害関係がからむのである。大きな工事ござ
います。その理事者におきましては細心の注意と
地元住民に対してはできるだけの配慮を願うことを
要望するものでございます。

一議長(中西虎蔵君) こゝにて質疑を総結いたします。

おはかりいたします。 議案第八号等は原案とおり
同意するものとご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

一議長(中西虎藏君)

「異議なし」と認めます。よって議

果第ハナミチは原案とおり同意することと決定い
たしおしめした。

一議長(中西虎藏君)

以上で本日の日程は全部終了いたし

ました。これをもちまして昭和四十一年第六回福生
町議会臨時会を閉会いたしめます。

午前九時三十三分散会

昭和四十一年十一月十五日

署名議員

福生町議会議長

議員

議員

中西虎藏

高崎豊吉

川辺忠茂

福生町議会

議員

細川 西日一

⑤

福調発第 1419 号

昭和41年10月25日

福生町議会議長 殿

福生町長 石川 常太郎 印

委員の任命について

福生町農業委員会委員、農業委員会等に関する法律第12条
による農業共済組合推薦を任命したので通知します。

氏 名 高 崎 佐 一

住 所 福生町大字福生1709

生年月日 明治31年3月1日

任命月日 昭和41年10月25日

福
生
町
議
会



福生町第一七七号

昭和四十一年十二月二十二日

福生町議会議長 中西虎蔵

東京都知事

東龍太郎殿

会議録の送付について

昭和四十一年第七回福生町議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



12.12



昭和四十一年
第七回臨時會

(自十一月十九日
至一月一日)

福生町議會議錄

第十四号

第七回臨時會

第七回臨時會



第七回 梅生町議会臨時 会合録 (第十四号)

昭和甲午年十一月十九日 梅生町議会議場に第七 回 梅生町議会臨時 会合 招集さ

れた。

出席議員は次のとおりである。

一番 梅野鉄之助 君 二番 三番 梅本益夫 君

四番 中村國太 君 五番 大沼秀伍 君 六番 田村直雄 君

七番 杉本皆雄 君 八番 岸 茂 君 九番 十番 高橋千春 君

十一番 堀川 庚 君 十二番 大久保一郎 君

十三番 細沢晋一 君 十四番 高崎豊吉 君 十五番 川辺忠蔵 君

十六番 岩田 博 君 十七番 小堀仁七 君 十八番 加藤清一 君

十九番 林 幸男 君 二十番 青藤 博 君 二十一番 石川信義 君

二十二番 中田虎蔵 君 二十三番 君 二十四番 君

欠席議員は次のとおりである。

二番 村野 弘 君 九番 大野行夫 君

